

第1表

学校名 新宿区立四谷中学校

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、確かな知性と創造性を身につけ、心豊かで実践力のあるたくましい生徒を育成する。

- 勉学に励み、新しい文化を創造する人
- 気品ある人間性をそなえ、すすんで社会に貢献する人
- 心身ともに健やかで、たくましく生きる力を持つ人

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

地域協働学校として学校・家庭・地域社会の連携と協働により、互恵関係のもと地域に開かれた教育を目指し、一人一人の生きる力を育てるための教育課程を編成・実現する。そのため、次の方針により学校の教育目標を達成する。

- ① 人権教育の視点で、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認め、人を思いやる心と差別や偏見を許さない公正・公平な態度や行動を育ませる。
また、道徳教育を基盤として、自他の生命の尊重、たくましく生きる力、気品ある人間性、規範意識、社会性等豊かな人間性を育てる。
- ② 授業のユニバーサルデザイン化を意識しながら、主体的・対話的で深い学び、課題探究型や課題解決型の学習、ICT機器を利用した情報収集や学習、体験活動の重視、読書活動の充実により、生徒の学習意欲を高め、生涯に渡って学び続ける態度の形成を図る。また、家庭や地域社会との連携を強化し、望ましい生活と学習の習慣を確立させる。
- ③ 学習指導要領に沿って、一人一人の生徒の思考力・判断力・表現力を高め、確かな学力を獲得できるよう指導・支援を行う。その際、東京方式の少人数、習熟度指導ガイドラインに沿った取り組み、および、新宿区学力定着度調査をはじめとする学力調査を基にした学力向上のための重点プランを活用し、授業内容や指導方法の創意工夫・改善を行うとともにフォローアップワークシート、東京ベーシック・ドリル等を利用した学習を取り入れ、質の高い教育を提供する。
- ④ 学年・学級経営を充実させるとともに、都・区のスクールカウンセラー等の活用により教育相談活動を一層充実させ、生徒の心の内面や特性の理解と個別指導の徹底を図ることで、いじめ、問題行動、不登校等の防止に努める。特にいじめについては、いじめ防止対策推進法、いじめ防止基本方針のもと、生活指導部会が中心となる組織体制を構築し、防止、早期発見、スクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携等、適切かつ迅速に対応する。
- ⑤ 自立的な新宿版地域コミュニティスクールの地域協働学校をさらに発展させるために、学校と地域協働学校運営協議会との透明性ある関わりを、日常的に深める教育活動を展開する。また、地域発掘・地域人材確保のために多様な教育活動を展開する。特に、地域での奉仕活動、防災等の協力的な活動、職場体験等の体験的な活動を通して、自らの人生や生き方を考える特色あるキャリア教育を推進する。これにより、新たな都市型コミュニティーの構築を目指す。
- ⑥ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、新宿・四谷の文化・伝統を学ぶ機会を提供することで、日本の文化の尊重・継承に繋げる。その上で障害者理解教育の推進、国際理解教育の推進、グローバルな視点での環境教育等に取り組み、進んで平和的な国際社会の実現に資する新宿区民を育成する。
- ⑦ 特別な支援を要する生徒について、コーディネーター、都・区のスクールカウンセラーの配置のもと、全体計画、個別指導計画、個別の教育支援計画等の整備を進めるとともに、専門家による支援チームなどの関係機関とも連携し、必要な特性に応じた指導を展開する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動

ア 各教科

- ① 教育課程を構成する必修教科、総合的な学習の時間の役割を明確にするとともに系統的・発展的な指導を通して確かな学力の定着を図る。さらに、生徒による学期毎の授業評価を教員一人一人の資質向上及び指導方法の工夫改善に繋げるとともに、新宿区数学発展的な学習指導、フォローアップワークシート、東京ベーシック・ドリル等の課題を利用し、個々の生徒の学習状況に応じた的確な指導・支援ができる体制をつくる。
- ② 教員の専門性と指導力の向上を図るために、学力向上のための重点プランに基づき、教材分析・教材研究の実施、教材・教具の工夫・改善、新しい指導方法の開発、授業研究の実施等計画的に取組み、確かな学力の獲得に向けて精力的に取り組む。
- ③ 東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組みにおいては、英語科での国際理解教育の推進、保健体育では、スポーツ推進のねらいを踏まえ、障害者スポーツ体験や体力テストの結果を活用した体力向上に取り組み、運動の日常化を図る。また、我が国固有の文化である武道（剣道）、自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わわせるダンスの指導方法を研究する。
- ④ 理科においては、基礎・基本の充実を軸としながら、科学的思考の育成に努める。その際、プラネタリウム教室やSPP授業等も利用し、生徒の興味・関心を引き出していく。
- ⑤ 小・中連携の教育、小集団での学習活動、各教科における言語活動の充実、外国人英語教育指導員（ALT）の積極的活用、英語・数学による習熟度別少人数学習を展開する。
- ⑥ ICT機器を積極的に活用し推進した学習の充実を図ることで生徒の興味関心の幅を広げる。また、放課後、長期休業日等で補充・発展学習を行うことで、学習のつまずきの解消や基礎的・基本的内容の確実な定着と応用力の伸長を図る。また、生徒の達成感を高めるために、ICT機器を利用した情報収集や学習、各種検定資格の取得に向けての学習の場や機会を与え、援助・支援の体制を整える。
- ⑦ 主体的・対話的で深い学び、課題探究型や課題解決型の学習を重視し、ICT機器を活用した授業展開の工夫で、知的好奇心や探究心を培い、自らの力で論理的に考え判断する力、自分の考えや思いを的確に表現する力、他と協働して問題を見出し解決する力などを伸長し、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を育て、生きる力としての「確かな学力」の向上に努める。
- ⑧ 毎日の朝読書はもとより、学年毎の四谷図書館と連携したブックトーク（本の紹介）、近隣の中学校（新宿中・西新宿中）とのビブリオバトルを行う。さらに、校内の読書習慣を年に一回2学期に実施し、生徒の読書意欲を高める。
- ⑨ 基礎・基本の充実を軸とした理科教育を推進する中で、話し合い活動を通じた科学的な思考の育成に取り組んでいく。

イ 道徳

- ① 学校・家庭・地域社会のあらゆる生活を通し、相互の結び付きを深める中で規範意識と社会性を育み、道徳的価値の大切さを感じさせ、適切な道徳的行為を選択し、実践することができるよう生徒の道徳性の育成を図る。
- ② 新宿区教育課題研究校としての実践をもとに、「特別の教科 道徳」の実施に向け、道徳教育推進教師を中心とした研究部会を毎週1回実施し、道徳の時間の指導案をもとに指導方法の検討・確認をする。そのことで、指導体制を充実させ、副担任を含めた教師一人一人の道徳教育における指導力の向上を確実に図る。さらに、道徳的視点にたった全教育活動と道徳の時間を関連させながら、生徒の豊かな心を育む指導の充実を計画的に実践する。
- ③ 人権教育を徹底し、望ましい人間関係の構築、思いやりの心、公正・公平な態度、差別偏見のない広い心を育成する。また、礼儀・規範意識、善悪の判断、自主・自律の態度を育成する。

- ④ 自他の生命を尊重し、自然や美しいものがあるがままに感じ、尊び敬う豊かな感性を養う。
- ⑤ 学校公開週間及び道徳授業地区公開講座を充実させ、地域の方々との交流、「私たちの道徳」、「心をみつめて」等道徳資料を手がかりとし、学校・家庭・地域社会が一体となった生徒の心に迫る道徳教育を実践する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 各教科と連携し、課題探究型学習や課題解決型学習、体験的学習活動などを準備し、「思考力・判断力・表現力」の育成を通して、学習スキルの習得を図りながら知識から知恵を育ませる。総合的な学習の時間は、主体的創造的な探究活動を通して各教科の学習の深化や内容の具体化を図り、課題設定・企画・計画・調査・研究及び学習のまとめ方やプレゼンテーション等発表方法を含め系統的に指導する。
- ② 全体計画に基づき、第1学年は「地域・環境と生活・防災」、第2学年は「歴史・職業と産業・防災」、第3学年は「文化・社会生活・生きがい」に関わる学習を中心に、特別活動との役割分担を明確にしながら、それぞれ各教科との関連を図りつつ意図的・計画的に進める。また、第2学年では年間計画のもと普通救命講習を行う。さらに第1学年では、本校での避難所運営訓練（地域防災訓練）に参加し、心肺蘇生、AED等の使用法を学ぶ。
- ③ 時間割に定期的に組み込む時間と計画的に集中して実施する時間を調整しながら年間を通して実施する。
- ④ 総合的な学習の時間を「四谷学」と位置づけ、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会と連携し、講師の選定、内容の開発、学習方法・学習形態の工夫を図り、確かな学力の獲得及び豊かな心や健やかな体の育成を目的とした教育活動を行う。
- ⑤ 新宿ものづくりマイスター体験講座を通し、伝統文化理解教育に取り組む中で東京オリンピック・パラリンピックへ向けた国際理解へつなげていく。
- ⑥ 障害者スポーツ体験においては、体育科との連携の中で事前・事後指導に取り組み、障害者理解教育の推進を図っていく。

エ 特別活動

- ① 各教科・道徳・総合的な学習の時間との連携を図りながら、望ましい集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。また地域協働学校として取り組む活動の1つの柱として推進する。
- ② 学級活動では、社会性の育成を重視して、ソーシャル・スキル・トレーニング等を用い、生徒の学校生活への適応、言語活動、プレゼンテーション能力、豊かな人間関係、進路選択、性や食などに関する指導を組織的・系統的に実施し内容の充実を図る。
- ③ h y p e r - QUアンケート等を活用しながら、親和的で規律のある学級集団の形成を通して、生徒個々の満足感を高めることを教育活動の必要条件として取り組み、全教育活動の向上の基盤をつくる。さらに、小学校と h y p e r - QUアンケートの結果を共有することで生徒理解の一助とする。
- ④ 生徒会活動では、委員会・部活動を含めて、自主的・自立的な活動を促し活性化に努めるとともに、地域での奉仕活動や防災活動等に積極的に参加し、また環境・福祉・国際社会への視点が高まるように取り組む。
- ⑤ 学校行事では、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うとともに学校運営への参画を図る。また体験活動を充実させ、活動を通して気付いたことを振り返る、まとめる、発表する活動をおこなう。

オ 選択教科

- 実施せず。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 学校安全計画に基づき、自他の生命を尊重する心と態度を育むとともに、人権を尊重し豊かな心と社会性をもつ生徒を育成する。さらに、地域協働学校運営協議会との連携による地域奉仕活動や防災活動の取り組みの中で安全教育に取り組むことで社会に参画する生徒を育成する。
- ② 基本的生活習慣の定着に全校をあげて取り組み、自らを高め律していく生徒を育成する。
- ③ 全教員、都・区のスクールカウンセラーとともに、年度当初の二者面談・三者面談など多面的な生徒理解に努めるとともに、教育相談体制を整備し、生徒一人一人のニーズや特性に応じた指導体制を構築する。また、その体制のもとで不登校の未然防止や虐待早期発見・対応も迅速に図る。
- ④ いじめや問題行動、また虐待等の予防や早期発見、早期解決を図るために生活指導部会に学校サポートチームを置く。特にいじめについては、学校いじめ防止基本方針に沿いながら徹底解決を組織的に図る。また、学校・家庭・地域社会・スクールソーシャルワーカー・関係機関との連携において情報提供、情報共有を図り一体となっていじめや問題行動に毅然と対応していく。
- ⑤ 保健体育科と連携をとり、「SOSの出し方に関する教育」の取り組みを全学年で行う。
- ⑥ 年間計画の中で、地域協働学校運営協議会との連携の上で、セーフティ教室を実施し、薬物乱用防止、情報モラルの推進を計画的に行う。
- ⑦ 民生児童委員との年間2回の連絡会や学校サポートチームを活用し、関係諸機関と十分に連携を取りながら、問題行動や不登校等の対応と未然防止に努める。
- ⑧ 「SNS東京ルール」、「SNS東京ノート」や第1学年での情報モラル教室を利用しネットリテラシーを身につける機会を作るとともに、家庭や地域協働学校運営協議会との連携をとりながら啓発を進めていく。
- ⑨ 生徒会・委員会・学級・部活動等を通して、自主・自律・自治の精神を育むとともに、自己責任を自覚し自己の役割を果たせる生徒育成する。
- ⑩ 「安心・安全な教育活動」、「自分の命は自分で守る」をモットーに、災害がいつ発生しても質の高い『自助・共助・公助・近助』が確実に身に着く取り組みを、防災ノートを利用し、意図的・計画的に毎月確実に行う。また、地域協働学校運営協議会の協力を得ながら、生徒の安全確保に努める。

イ 進路指導

- ① 生徒が自己理解を深め、自らの個性や能力、可能性を伸ばし、将来に向かって生き甲斐と展望をもって進路選択ができるよう、全教育活動を通して啓発的体験や進路学習を充実させる。
- ② 職場訪問や職業体験学習、上級学校訪問などの体験的な活動を通して肯定的自己理解と自己有用感の獲得を目指し、系統的なキャリア発達課題に応じた、基礎的・汎用的能力を育てるキャリア教育を推進する。
- ③ 生徒が自らの生き方を考え、能力や適性、進路希望等に基づいて適切な進路選択ができるよう、進路情報の提供や進路相談を行う。また、ガイダンスの機能を十分生かした「四谷学」の内容・方法の改善・充実に努める。
- ④ 進路指導資料の累積、進路学習室の整備、進路情報検索システムの開発など、学校として組織的・系統的に進路指導が進められるよう、環境整備に努める。
- ⑤ 職場訪問や職業体験学習、上級学校訪問をスクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会委員など、家庭・地域社会・関係機関の協力と連携の基に実施し、自己理解につながるキャリア学習を意図的に取り組む。

(3) その他

地域協働学校を支える町会、青少年育成委員会、関係諸団体など、支援者との連携により、職場訪問や職業体験学習、ボランティア体験等の実践を深め、地域社会との協働活動を通して学校と地域の互恵関係を充実させる。

- ① 道徳授業地区公開講座、合唱コンクール等の諸行事の取り組みを実施し、東京都教育の日との関連を図る。
- ② 年間2回の小（3校）・中（1校）連携を行い、相互の教育活動の理解、情報交換、連続性のある質の高い教育目指す。

- ③ 食育は、学校と地域・関係機関の協力と連携のもとに実施し、主に家庭科・総合的な学習の時間・特別活動及び保健指導との横断的な活動として、心身の健全な発育を図り、自らの生活を高める取り組みとする。
- ④ 部活動は、生徒の心身の健全な発達育成のための活動として特別活動の中に位置づけ、生徒の興味・関心・意欲と教員の指導、地域社会等の支援によって組織する。

第3表

学校名 新宿区立四谷中学校

3 創意工夫ある教育活動

(1) 学力向上に向けた取組

- ① 総合的な学習の時間を「四谷学」と称し、道徳・特別活動との関連を図りながら、3年間を見通した一体的・連続的な教育活動を行う。その際、地域協働学校の特色を生かし、スクール・コーディネーターや家庭・地域社会の協力を得ながら、その内容の充実を図り、学習方法の工夫・改善に努める。
- ② 生徒会活動・委員会・部活動を充実させ、自主・自律・自治の意識や態度の育成を図る。また、生徒の個性の伸長と体力の向上、可能性の開発を目指し、たくましく生きる生徒を育成する。
- ③ 基本的な生活習慣の獲得と自他の生命を尊ぶ心、体づくり・食育を推進し、健康・安心・安全を求める心などの指導を徹底する。また、スポーツを推進し、基礎的な体力の向上を図り、生涯を通して運動に親しむ態度や能力を育成する。さらに、セーフティ教室、安全や防災に関する指導、心の健康の育成やバランスの取れた食に関する指導など、多様な学びの場を提供する。
- ④ 生徒のニーズに応じた指導の実現を図るため、特別支援教育の全体計画に基づき指導する。また、特色ある土曜日授業やイベント行事、学習指導支援員、大学生による授業サポーターなどの活用により、確かな学力が身に付く指導を展開する。また、個別指導計画や教育支援計画を整備・充実し、交流及び共同学習を学校の教育活動全体を通して検討し、生徒の実態に応じて実施する。
- ⑤ 信頼され開かれた学校を目指すために、地域協働学校運営協議会・学校応援団、保護者会、PTA活動を中心に行なう。学校情報の共有のもとで確実に発信する。また、学校の広報活動（「学校だより」、「学年だより」、「学校ホームページ」）等を通して積極的な情報発信を行っていくとともに保護者からの意見を学校運営に反映させていく。さらに、生徒、保護者、全教職員による学校評価を積み上げ、評価結果を公表する。そして、第三者評価からの評価を基に、学校運営協議会と連携し評価サイクル（P D C A）の定着を図りながら教育活動を改善し、発展させていく。
- ⑥ 新宿区教育課題研究校としての実践をもとに、「特別の教科 道徳」の実施に向け、研究部会、研修会等を通じ評価方法について研修を進めていく。

(2) 地域の実態・特色を生かした活動

- ① 地域に根ざし地域に生きる人材の育成を目指し、地域や町会等の行事や活動に積極的に参加させ、「四谷の子どもも四谷で育てる」を学校とともに協働する。
また、「新宿・四谷」への帰属意識を育て、郷土愛、ふるさと意識、日本の伝統や文化への愛着と敬意を育てる。
- ② 地域協働学校としての活動の活性化を図るとともに、地域協働学校における学校運営協議会の役割を明確にし、学習・生活・進路等、学校の教育活動全般を支え促す。
- ③ 地域・保護者・学校との連携を深めるために、全教員については学期1回、生徒会については年2回、PTAについては年1回、学校協議会に参加する。

4 学校別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表